

—— ご家庭向け事務室だより ——

ひいらぎ letter

令和4年度2学期版



令和4年12月5日発行

郡山市立富田東小学校

副主査 泉田 洋介



本校は、県下一の児童数を誇る小学校です。学校には様々な職種が存在しており、教育活動を円滑に進めるためにそれぞれの役割を果たしています。学校事務職員もその一人です。

通常は単数配置ですが、本校は大規模校（38学級）のため複数配置です。複数配置ならではの事務職員協働組織（事務部）として、**鎗木(かぶらき)**と**泉田(いずみだ)**が子どもたちの学びの場を整えるべく事務室経営をしています。お気づきのことがありましたら、事務室までご連絡ください。

(富田東小 tel：024-923-7481)

- 子どもに関する様々な制度について -

「児童手当」とは

中学校修了前までの児童を育てている家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とした手当のこと。

- ① 対 象：0歳～15歳年度末までの児童
- ③ 支給月：2月・6月・10月（年3回、月の基本10日に4か月分）
- ② 手当支給月額

子 ども	3 歳 未 満	3 歳 以上 ～ 小学校修了前	中 学 生	所得制限の方
第 1 子	15,000円	10,000円	10,000円	5,000円
第 2 子				
第 3 子	15,000円	15,000円	10,000円	5,000円



「児童扶養手当」とは

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支えることを目的とした手当のこと。

- ① 対 象：0歳～18歳年度末までの児童
- ③ 支給月：1月・3月・5月・7月・9月・11月（年6回、月の基本11日に2か月分）
- ② 手当支給月額

区 分	全 部 支 給	一 部 支 給 (所 得 に 応 じ て)
児 童 1 人 目	43,070円	43,060円 ～ 10,160円
児 童 2 人 目	10,170円	10,160円 ～ 5,090円
児 童 3 人 目 以 降	6,100円	6,090円 ～ 3,050円

《問合せ先》郡山市こども部こども家庭未来課 tel:024-924-2411

「就学援助制度」とは

義務教育（小学校、中学校）を受ける児童の家庭に対して、経済的理由により困っている場合、学用品費や給食費等の就学に必要な費用の一部を援助することを目的とした制度のこと。

《申請期間》

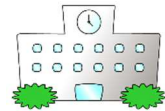
随時受付（今年度分の〆切：1月末）

《申請場所》

「富田東小 事務室」 又は 「郡山市教育委員会 学校教育推進課」

《認定要件の一例》

児童扶養手当を受給している場合（表面参照）



「就学援助制度」へ対する理解を広げてみましょう。

それは「制度に頼る」といった認識から

「制度を活用する」といった認識への転換です！

例えば、就学援助制度を活用することにより、今まで家庭から負担していたものが少なからず減らすことができます。その分を、子どものために使えるとしたら……



新しい本や服を買ったり
美味しいものを食べたり
子どもとの楽しい時間を過ごすために使うなど。



申請って大変じゃないの？と思うかもしれませんが、

5分もあれば申請書は作成できますよ。

子どものために一歩踏み出してください。ご連絡お待ちしております。

令和4年度諸会費等の集金について

本市では、新型コロナウイルス感染症による保護者の経済的な負担軽減を図るため、学校給食費の一部を補助しています。12月分の給食費についても、集金せずに運営が可能となりましたので、今月の口座振替は行いません。

そのため、今年度の諸会費等集金は年明け1月が最終となります。

詳細につきましては、3学期分副教材費の集金と併せて、後日お知らせいたします。

《口座振替日》

1月分 1月26日（木） ※ 1月上旬にお知らせ

